

福岡市男女共同参画シンボルマーク

福岡市男女共同参画年次報告書 ～重点評価項目～

(令和5年度事業実績)

令和6年10月

福岡市

福岡市男女共同参画を推進する条例第 12 条の規定に基づき、福岡市男女共同参画基本計画（第 4 次）における令和 5 年度事業実績を報告する。

令和 6 年 10 月

福岡市長 高島 宗一郎

目 次

I	福岡市男女共同参画基本計画（第4次）の概要及び進行管理・評価の方法	
1	福岡市男女共同参画基本計画（第4次）の概要	・・・・・・2
2	福岡市男女共同参画基本計画（第4次）の 進行管理・実施状況評価の方法	・・・・・・6
3	審議会日程	・・・・・・8
II	福岡市男女共同参画基本計画（第4次）の実施状況及び評価	
1	年次報告	
	令和5年度事業実績 重点評価項目の実施状況及び評価	・・・・・・11
III	データで見る福岡市の男女共同参画	・・・・・・23

**I 福岡市男女共同参画基本計画（第4次）の概要
及び
進行管理・評価の方法**

I-1 福岡市男女共同参画基本計画(第4次)の概要

(1) 「男女共同参画基本計画」策定の経緯

本市では、平成元年に策定した「ふくおか女性プラン」に引き続き、平成7年に「ふくおか男女共同参画プラン」を策定した。

平成16年4月1日に「福岡市男女共同参画を推進する条例」を施行したことに伴い、同条例第11条に基づき、平成18年3月、同プランに代わり、「福岡市男女共同参画基本計画」(以下「基本計画」という。)を策定、平成23年2月に基本計画(第2次)、平成28年3月に基本計画(第3次)を策定し、諸施策を推進してきたが、さらなる男女共同参画社会の形成に向けて、令和3年3月に基本計画(第4次)を策定した。

(2) 基本計画(第4次)策定の目的

男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を目指し、「福岡市男女共同参画を推進する条例」に規定する5つの基本理念に基づき、福岡市の男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施することを目的としている。

「福岡市男女共同参画を推進する条例」 5つの「基本理念」

- 男女の人権の尊重
- 社会における制度又は慣行についての配慮
- 政策等の立案及び決定への男女共同参画
- 家庭生活における活動とほかの活動の両立
- 国際的協調

(3) 基本計画(第4次)の計画期間

令和3年度(2021年度)から令和7年度(2025年度)までの5年間。

(4) 基本計画(第4次)の体系

本計画では、本市と市民が共に目指すべき社会の姿として5つの「基本目標」を掲げ、その目標を達成するため、今後、取り組むべき基本的な「施策の方向」を明らかにし、その方向に沿って、本市が5年間に取り組む「具体的施策」を示している。

また、基本目標2の「配偶者等からの暴力被害者の支援及び暴力の未然防止」の部分をDV防止法に基づく市町村基本計画に、基本目標3と4の部分を女性活躍推進法に基づく市町村推進計画に位置づけている。

5つの「基本目標」

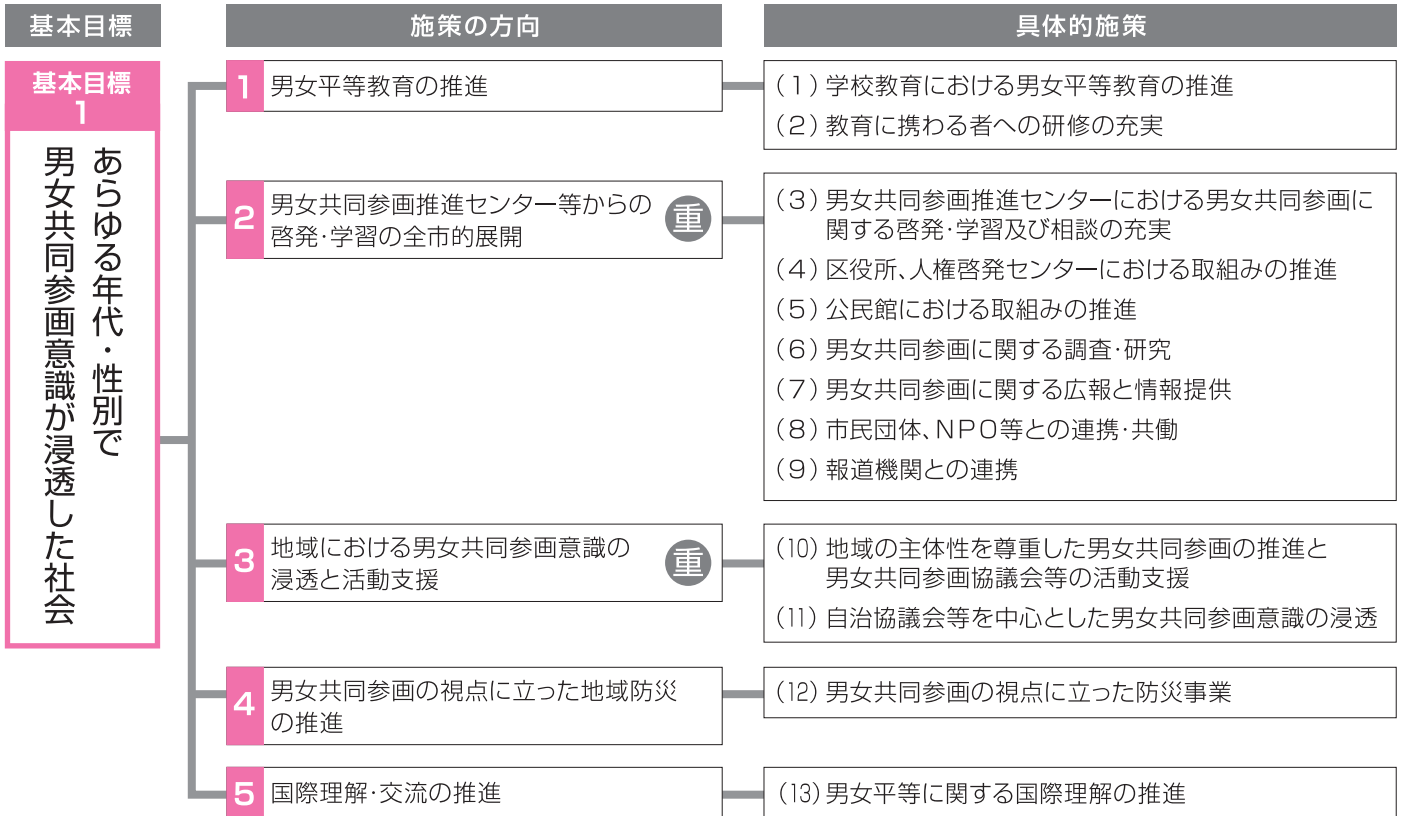
- 1 あらゆる年代・性別で男女共同参画意識が浸透した社会
- 2 あらゆる暴力が根絶されるとともに、誰もが安心して暮らせる社会
- 3 仕事と生活の調和が実現した社会
- 4 働く場において女性が能力を発揮して活躍できる社会
- 5 あらゆる意思決定過程に男女が共に参画する多様性に富んだ社会

(5) 基本計画(第4次)数値目標

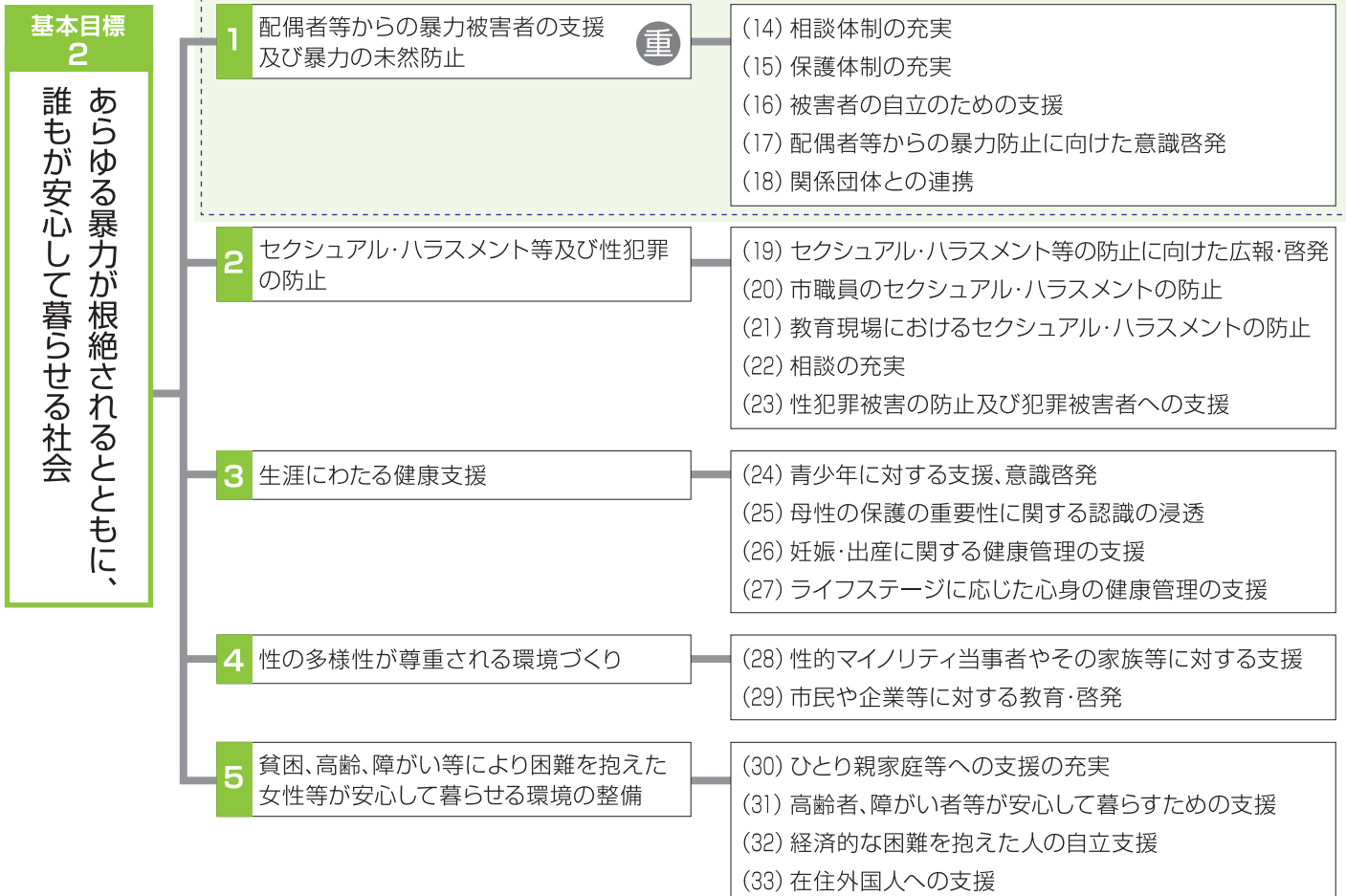
数 値 目 標		目 標 値 (令和7年度)	
1.	男女の固定的な役割分担意識の解消度	女性	80%
		男性	80%
2.	配偶者等からの暴力について相談できる窓口の認知度 (「相談できる窓口を知らない」と回答した人の割合)	女性	10%
		男性	10%
	中高生の「デートDV」についての理解度 (デートDVについて「内容を知っている」と回答した中高生の割合)	中学生	50%
		高校生	80%
3.	企業におけるワーク・ライフ・バランス推進の必要性の認識度 (「ワーク・ライフ・バランス推進に取り組む必要がある」と思う事業所の割合)		85%
4.	企業における女性管理職比率		15%
5.	福岡市の審議会等委員への女性の参画率		40%
	福岡市役所における女性管理職比率		20%

基本計画 体系図

● 重 は重点的に取り組む施策



福岡市配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画(第3次)



基本目標

施策の方向

具体的施策

福岡市働く女性の活躍推進計画(第2次)

基本目標
3

仕事と生活の
調和が実現した社会

1 仕事と生活の調和
(ワーク・ライフ・バランス)の推進 **重**

- (34) 企業に対する多様で柔軟な働き方の取組み支援
- (35) 育児・介護休業制度等に関する広報と情報提供
- (36) 市役所における意識啓発
- (37) 男性への意識啓発と、家庭や地域活動への参画促進
- (38) 男性相談の充実

2 子育て・介護支援の充実

- (39) 多様なニーズに対応した保育サービス等の充実
- (40) 子育て支援の充実
- (41) 介護支援の充実

基本目標
4

働く場において女性が
能力を発揮して活躍できる社会

1 働く場における女性活躍推進の支援 **重**

- (42) 企業に対するダイバーシティ*を見据えた女性活躍推進の取組み支援
- (43) 働く女性のキャリアアップ支援
- (44) 働く女性への労働に関する広報と情報提供
- (45) 相談の充実
- (46) 農林水産業の分野における女性の参画促進

※ダイバーシティ：「多様性」のこと。性別や国籍、年齢などに関わりなく、多様な個性が力を発揮し、共存できる社会のことをダイバーシティ社会という。

2 女性の就業・起業支援 **重**

- (47) 就業意識の啓発と職業能力の向上
- (48) 女性の起業支援
- (49) 再就職の支援

基本目標
5

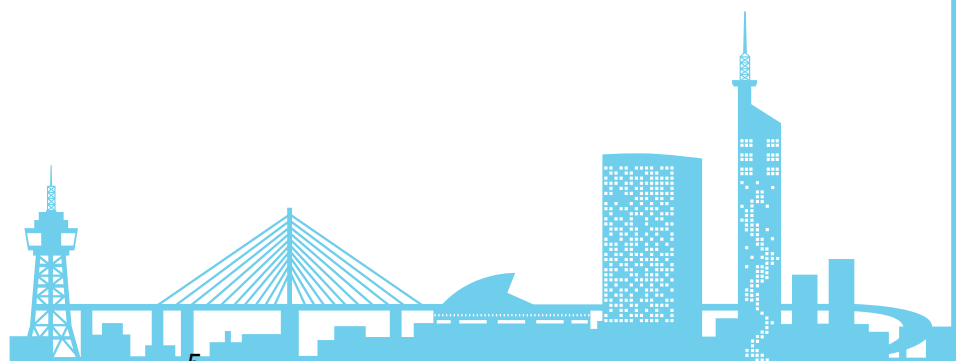
あらゆる意思決定過程に男女が共に
参画する多様性に富んだ社会

1 市の政策・方針決定過程への
女性の参画促進 **重**

- (50) 審議会等への女性の参画促進
- (51) 市役所における男女共同参画の推進
- (52) 政治分野における女性の参画促進

2 地域活動の方針決定過程への
女性の参画促進 **重**

- (53) 自治協議会等への女性役員の参画促進
- (54) 地域の女性リーダー育成と活躍支援



I-2 男女共同参画基本計画（第4次）の進行管理・実施状況評価の方法

(1) 進行管理・実施状況評価の考え方

① 目的

福岡市男女共同参画基本計画（第4次）（計画期間：令和3年度から令和7年度）の進捗状況を確実に把握し、その評価を行うことにより、計画の実効性を確保し、評価を次年度以降の施策に反映させ、男女共同参画社会の実現に向けた諸施策を推進する。

② 評価の対象及び方法等

【評価の対象等】

区分	対象	評価者	摘要
一般評価	一般評価事業 事業実施担当課が実施する各事業	事業実施担当課 毎年度、「達成度」について自己評価を実施 ↓ 審議会に報告 ↓ 次年度以降の事業に反映	〔判定区分〕 〈達成度〉 A：90%以上（十分達成している） B：70%以上（ある程度達成している） C：50%以上（達成が不十分である） D：50%未満（達成できていない） 令和7年度までの事業目標を踏まえ、5年度事業の「達成度」を自己評価。
重点評価	重点評価項目 重点的に取り組む施策（5項目）	審議会 毎年度、継続的に評価を実施 ↓ 次年度以降の施策に反映	〔判定区分〕 〈達成状況〉 ・順調 ・おおむね順調 ・やや遅れている ・遅れている ・重点評価項目に該当する事業の実施状況について、達成状況の判定とともに、審議会での主な意見を記載。
総合評価	基本目標 基本計画（第4次）に規定する5つの基本目標	審議会 全ての評価内容を踏まえ、次期計画策定過程で評価を実施（令和7年度） ↓ 次期基本計画に反映	

【評価の方法】

① 評価

審議会において、重点評価項目ごとに評価を行う。評価は、事務局（男女共同参画課）が重点評価項目の進捗状況を把握し、作成した進行管理票により行う。

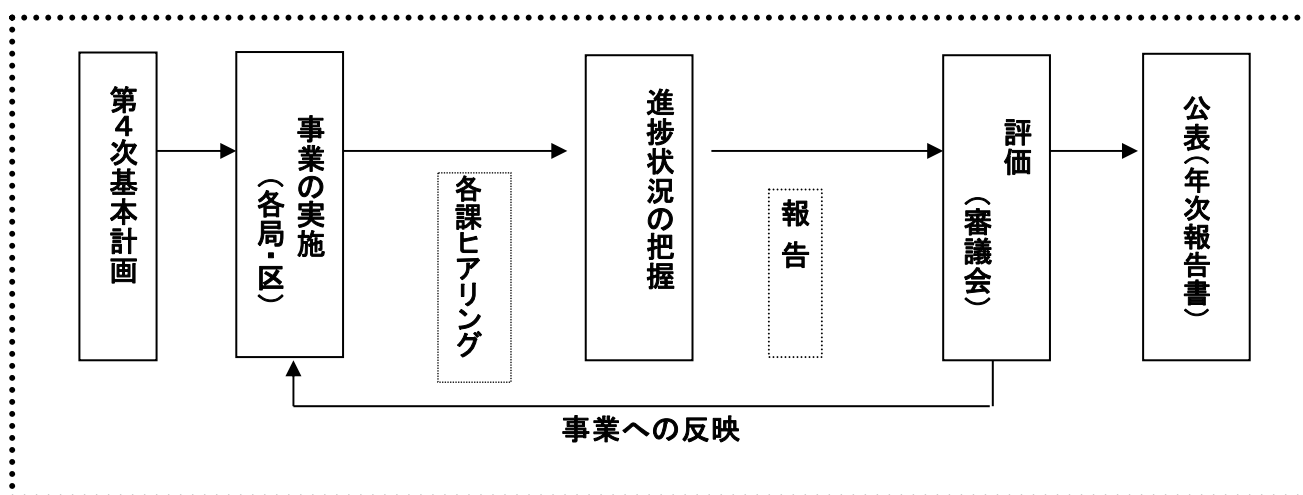
② 審議会への事業実施担当課の出席

重点評価項目の審議において、事業実施担当課が出席する。

③ 公表

施策の実施状況及びその評価内容について、年次報告書を作成し、事業の実施状況に関する評価の結果を次年度の事業に反映するとともに、市民に公表する。

(2) 進行管理・評価の流れ



〈参考〉

福岡市男女共同参画を推進する条例

第12条：「市長は、毎年1回、男女共同参画の推進に関する施策の実施状況及びその評価について報告書を作成し、これを公表するものとする。」

第28条：「審議会は次に掲げる事務を行う。」

第2号：「男女共同参画の推進に関し必要と認められる事項について調査審議し、市長に意見を述べること。」

I-3 審議会日程

開催日	会議	審議項目
8/5 (月)	第10期第2回 審議会	<p>福岡市男女共同参画基本計画（第4次）の令和5年度実施状況に対する評価について（重点評価項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ライフステージに応じた男女共同参画意識の啓発 ○配偶者等からの暴力被害者の支援及び暴力の未然防止 ○仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進 ○働く場での女性活躍の推進 ○市の政策・方針決定過程への女性の参画促進

Ⅱ 福岡市男女共同参画基本計画（第4次）の 実施状況及び評価

Ⅱ－１ 重点評価項目の実施状況及び評価

重点評価項目	
1	ライフステージに応じた男女共同参画意識の啓発
2	配偶者等からの暴力被害者の支援及び暴力の未然防止
3	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進
4	働く場での女性活躍の推進
5	市の政策・方針決定過程への女性の参画促進

●評価について

1 事業ごとの評価

[判定区分：一般評価（事業実施担当課評価）]

令和7年度までの事業目標を踏まえ、令和5年度事業の「達成度」を自己評価

【達成度】

A：90%以上(十分達成している)
B：70%以上(ある程度達成している)
C：50%以上(達成が不十分である)
D：50%未満(達成できていない)

2 重点評価項目ごとの評価

[判定区分：重点評価]

令和7年度までの数値目標、事業実施担当課評価、事業実施状況等を総合的に勘案し、令和5年度事業の「達成状況」を判定

【達成状況】

順調
おおむね順調
やや遅れている
遅れている



(評価基準)

以下を総合的に勘案し、判定

- ・令和7年度までの第4次基本計画基本目標ごとの数値目標
- ・事業実施担当課評価
- ・事業実施状況等

重点評価項目 進行管理票

	1 重点評価項目	1	ライフステージに応じた男女共同参画意識の啓発				
	2 対象事業	基本目標	1	あらゆる年代・性別で男女共同参画意識が浸透した社会			
		施策の方向	2	男女共同参画推進センター等からの啓発・学習の全市的展開			
			3	地域における男女共同参画意識の浸透と活動支援			
	事業実施 担当課評価	達成度	A	B	C	D	
		対象事業数	54	18	0	0	
I 事務局記入欄	3 主な事業の実施状況	<p>■男女共同参画推進センター等からの啓発・学習の全市的展開</p> <p>○男女共同参画基礎講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校区の男女共同参画推進組織や自治協議会等各種団体の委員を対象とした基礎的な知識を学ぶ研修 ・YouTubeでの配信 再生回数789回(配信期間:令和5年6月23日～令和6年3月31日) <再生回数631回(配信期間:令和4年6月23日～9月30日)> <p>○アミカス地域支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福岡市男女共同参画推進サポーター派遣事業・男女協応援事業 23件 610人(女性464人、男性146人)<30件 529人> 満足度91.5%<88.5%> ・男女共同参画つうしん ホームページ10件掲載<10件> <p>○アミカスフェスタ(令和5年11月3日(金・祝))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男性の家事・育児を考えるトークセッションや各種講座等について、男女共同参画部3課合同で実施 合計参加者数161人<203人>※ 平均満足度96.5%<97.5%>※ ※…主催事業のうち、把握できた事業のみ <p>○市民グループ活動支援事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・18企画 843人<19企画 832人> <p>○女性のためのつながりサポート事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NPOの知見を活用した、様々な不安を抱える女性に対する相談機会などの支援 ・相談窓口設置(対面・電話) 相談件数:844件<516件> ・広報カード等配布:全746箇所(市立小中高、大学、公民館、イオン大型店舗他)<全716箇所> <p>○Wafflecampの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・IT分野のジェンダーギャップ解消を目指し活動するNPO法人と共催し、「自分でもできる」気持ちを醸成するプログラムを実施 ・参加者11人(中学生9人、高校生2人) 満足度:96% <p>■地域における男女共同参画意識の浸透と活動支援</p> <p>○地域における主体的取組みへの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福岡市男女共同参画週間「みんなで参画ウィーク」及び「シンボルマーク」の広報・周知(市政だより・ホームページへの掲載、ポスター、チラシの配布、地下鉄駅構内での放送等) ・取組みを実施した校区数137/149校区・地区<140/149校区> ※分母は「みんなで参画ウィーク」の実施アンケート回答数 ・のぼり旗設置のみを除いた校区数118/149校区・地区<121/149校区> (のぼり旗設置114校区、パネル、ポスター掲示69校区、講座・研修会63校区 ※複数回答)<105校区、62校区、67校区> ・各区において、研修や広報物作成、定例会開催支援等校区への支援を実施 <p>○男女協サミット(令和6年2月3日(土))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1部 校区の活動事例発表(博多区堅粕校区、城南区金山校区) ・第2部 講演:「わたしらしく生きていくということ」 講師:コラムニスト・一般社団法人ピュアウーマン 代表 トコ 氏 ・参加者:141人(女性130人、男性11人)・満足度:事例発表97.8% 講演90.5%<参加者:119人(女性104人、男性15人)、満足度:事例発表97.4% 講演94.7%> 					
		<p>※令和5年度事業実績を記載</p> <p>※継続事業については、令和4年度事業実績を< >で記載</p>					

I 事務局記入欄	3 主な事業の実施状況	<p>○出前講座 ・派遣実績6件 参加者計140人(女性121人、男性19人)満足度97.1% <6件(125人) 満足度98.9%></p> <p>○七区男女共同参画協議会活動支援 ・代表者会議の開催:年4回<年4回> ・校区男女共同参画研修会実施状況調査の実施:82.6%<78.5%> ・男女共同参画地域活動ハンドブックの配布(男女協サミット、出前講座等)</p> <p>○公民館長、公民館主事の研修 ・新任公民館職員研修 1回 33人<1回 34人> ・公民館運営研修 1回 42人(西区)<2回 66人(中央区)></p> <p>○公民館における男女共同参画学習講座 ・35館 123回 3,043人<38館 122回 2,784人></p>	
	4 男女共同参画推進に寄与した点	<p>○イベントや研修等の実施を通して、広く市民に対し、家庭や地域等で男女共同参画社会について考える機会やきっかけを創出することで、固定的な役割分担意識の解消の一助となっており、第4次計画策定時は女性76.5%・男性68.2%(R元年度)であった同数値は第4次計画期間中増加し続け、令和5年度は女性7.6・男性8ポイントの増加となった。</p>	
	5 懸案事項・課題	<p>○福岡市男女共同参画週間「みんなで参画ウィーク」の周知に努め、全校区で地域団体の枠を超えてより充実した主体的取組みが継続して実施されるよう、地域への支援に努める必要がある。</p> <p>○地域活動の担い手が不足している現状において、他校区の取組みを共有することにより、地域活動の動機付け及び活性化を図ることが必要である。</p> <p>○幅広い年代に向けた効果的な啓発の実施方法を検討する必要がある。</p>	
I 事務局記入欄	6 施策の進捗状況	<p>○数値目標である「男女の固定的な役割分担意識の解消度(令和7年度目標値80%)」については、令和5年度は女性84.1%、男性76.2%となっており、女性は第4次計画の数値目標を達成したものの、男性は未だ目標値に届いていない。</p> <p>○男女共同参画推進センター等からの意識啓発・学習の全市的展開については、アミカス地域支援事業やアミカスフェスタを実施し、両事業とも満足度は90%を超えている。</p> <p>○地域における男女共同参画意識の浸透と活動支援については、男女協サミットや、出前講座を実施し、満足度はともに90%を超えた。一方で、各校区における男女共同参画研修会実施状況は前年度より増加したものの82.6%に留まっている。</p> <p>○事業実施担当課評価は、A評価が全体の75%、B評価が25%となっている。</p>	
	7 事務局評価	達成状況	おおむね順調
	(参考) 今後の取組み	<p>○より効果的な男女共同参画推進活動支援を目的として令和3年度に「地域活動ハンドブック」を改訂しており、引き続き地域への周知・活用に努める。</p> <p>○先進事例の紹介などより実践的な内容の情報提供や研修に努め、地域の実情に合わせた支援を行う。</p> <p>○引き続き、イベントや研修等の満足度向上及び幅広い年代からの参加促進に向け、NPO等との連携も含め参加者のニーズにあった内容や広報発信となるよう工夫するとともに、アンケート結果を事業内容へ取り入れるなどフィードバックに努める。</p>	
II 審議会記入欄	審議会評価	達成状況	おおむね順調
	<p>【審議会意見】</p> <p>引き続き男性の性別役割分担意識の解消に努めてほしい。 事業の改善点等を見出すために、アミカス以外で実施するイベントについても、可能な限り年代、性別データの取得に努めてほしい。</p>		

重点評価項目 進行管理票

I 事務局記入欄	1 重点評価項目	2	配偶者等からの暴力被害者の支援及び暴力の未然防止				
	2 対象事業	基本目標	2	あらゆる暴力が根絶されるとともに、誰もが安心して暮らせる社会			
		施策の方向	1	配偶者等からの暴力被害者の支援及び暴力の未然防止			
		事業実施 担当課評価		達成度	A	B	C
			対象事業数	19	22	0	0
	3 主な事業の実施状況	<p>■配偶者等からの暴力被害者の支援及び暴力の未然防止</p> <p>○DV相談や通報への対応 相談件数4,230件<3,315件></p> <ul style="list-style-type: none"> ・福岡市配偶者暴力相談支援センターや各区保健福祉センター、男女共同参画推進センター・アミカス等が連携した相談対応の実施 ・県配偶者暴力相談支援センター及び警察と連携した24時間対応の実施 <p>○自立支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住居、就業、法的制度、心理的ケア等の施策について情報提供や支援 法律相談件数48件<47件> DV被害者親子等に対するカウンセリング8人<15人> ・市営住宅、児童福祉、ひとり親家庭福祉、医療保険、年金、生活保護等の各種制度を活用した被害者の自立支援 DV被害者等自立生活援助事業 ※R3.6事業開始 …アウトリーチ型の支援も含めた自立支援及び退所後の定着支援 自立支援7人、定着支援6人<3人、5人> ・DV被害者の子どもに対しては、DV相談機関と区子育て支援課・こども総合相談センターが連携して支援 <p>○ホームページへの掲載、配偶者暴力相談支援センターカード・リーフレットの配布等による広報啓発</p> <p>カード・リーフレットの設置(配布)箇所数853箇所<853箇所></p> <p>○デートDV防止教育講演会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立高校全4校でデートDV防止教育講演会を実施 県と協力し、県立・私立を含むあらゆる学校への講師派遣体制を整備 参加者1,230人<1,225人> 理解度95%<94%> DVに対する意識の12項目(どのようなことが暴力になるか)について、全ての項目で改善:授業前77%→授業後96% <p>○デートDV防止啓発リーフレット・ポスターを配布]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・箇所数580箇所<580箇所> ・配布先 学校(市立・国立・私立中学校、市立・県立・私立高校、専門学校、大学)、関係機関 <p>○こども家庭課主催研修等</p> <p>各区子育て支援課(こども相談係、家庭児童相談室)、えがお館職員、関係機関相談員等に対して、DV対応と児童虐待対応の連携を図るための研修を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「DV・児童虐待対応における連携のための研修」 参加者数:36人 ・「DV防止法改正・保護命令対応のための研修会」 参加者数:27人 ・「DVに関する相談窓口担当者研修会(外国籍DV被害者対応)」 参加者数:19人 <p>アンケート:「参考になった」100%</p> <p>○講座・講演会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福岡市DV防止講演会の実施 「これってDV?～モラハラやマリタルレイプについて学びませんか」 ・講師:有限会社フェミニストカウンセリング 堀 中川 和子氏 ・参加者数:52人(53人) ・アンケート:「参考になった」95% 					
	※令和5年度事業実績を記載						
	※継続事業については、令和4年度事業実績を<>で記載						

I 事務局記入欄	3 主な事業の実施状況	<p>○関係機関との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各区家庭児童相談室・配偶者暴力相談支援センター・アミカス相談室の相談員連絡会議の実施 年1回<年1回> ・「福岡市配偶者等からの暴力防止対策連絡会議」の実施、及び「福岡県配偶者からの暴力防止対策連絡会議」「配偶者暴力相談支援センター連絡会議」への参加
	4 男女共同参画推進に寄与した点	<p>犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であるDVの根絶に向け、令和5年度においては4,230件のDV相談対応を行い、被害者の安全確保など適切に対応した。また法律相談を48件、自立生活援助事業を延べ13人に対して実施するなど、自立支援のための施策を推進するとともに、DV対応と児童虐待対応の連携強化のための主催研修を年3回に拡充し、相談員の相談対応力の向上を図った。DV防止と被害回復のための取組みを推進し、暴力の根絶を図ることにより、男女共同参画社会の形成に寄与している。</p>
	5 懸案事項・課題	<p>○DV被害が深刻化する前に相談できるよう、市民への意識啓発や相談窓口の周知を行う必要がある。DVが起きている子育て中の家庭の多くで、子どもに対する暴力が同時に行われており、児童虐待と合わせた意識啓発を進めていく必要がある。</p> <p>○教育委員会と連携して、教職員のDVに対する理解を深めるとともに、子どもの発達段階に応じた取組みを検討する必要がある。また、子どもの前でパートナー間で暴力を振るうことは心理的虐待にもあたため、併せて啓発を行う必要がある。</p> <p>○相談員のスキル向上を図るために、内容や方法について検討し、計画的に研修を実施する必要がある。</p> <p>○DV被害者の支援に加えて児童虐待対応が必要な相談等もあり、配偶者暴力相談支援センターをはじめとする相談支援や関係機関との情報交換を行い、連携体制の充実が必要である。</p>

I 事務局記入欄	6 施策の進捗状況	<p>○配偶者等からの暴力を防止し、被害者の早期発見、早期対応を図るため、若年層を含めた暴力防止のための広報・啓発や相談窓口の周知を行うとともに、配偶者暴力相談支援センターをはじめとする関係機関と連携して、相談、保護、自立支援まで被害者の立場に立った切れ目のない支援に取り組んだ。</p> <p>○事業実施担当課評価は、A評価が全体の46.3%、B評価が53.7%となっている。</p>	
	7 事務局評価	達成状況	おおむね順調
	(参考) 今後の取組み	<p>○被害者の立場に立った切れ目のない支援に取り組むため、引き続き、DV相談に対する相談・保護体制、自立のための支援を充実させる。DV被害者親子等の支援のために、カウンセリングを行うなど、心理的なケアに取り組む。</p> <p>○児童の面前でのDV被害が児童虐待にあたることについて啓発を行い、相談支援につながるよう、児童相談所等の子どもに関する関係機関とも協力しながら相談窓口を案内していく。</p> <p>○DV防止のための意識啓発及び相談窓口の周知徹底に取り組むため、啓発カード・リーフレット等の配布や、講演会等を活用した広報活動を実施するとともに、DV研修講師の派遣等、DV防止に関する取組みについて周知する。また、カード・リーフレット等を子どもに関する関係機関に広げて配布していく。</p> <p>○DV予防教育のため、引き続き、市立高校対象にデートDV防止教育講演会を実施するとともに、中学生にも拡大するため、教育委員会と連携して教職員への働きかけ等を実施する。また、講演会以外の啓発方法についても検討する。</p> <p>○DV相談窓口の相談員が適切な被害者支援を行うことができるよう、スキル向上のための研修の実施、受講を継続する。また、DVと児童虐待対応の担当職員が適切に連携できるよう、両分野の特性・関連性に関する理解の促進のための研修等を実施し、スキルの向上を図る。</p> <p>○配偶者等に対する暴力の防止及び被害者支援の推進を図るため、引き続き、「福岡市配偶者等からの暴力防止対策連絡会議」の実施及び「福岡県配偶者からの暴力防止連絡会議」、「配偶者暴力相談支援センター連絡会議」等への参加を行う。</p> <p>○相談業務におけるICTの活用を図り、DV部門と児童虐待部門の連携強化や事務負担の軽減等による業務の効率化を行う。</p>	

II 審議会記入欄	審議会評価	達成状況	おおむね順調
	<p>【審議会意見】</p> <p>DV相談に適切に対応できるよう、引き続き相談員の研修を充実させてほしい。 第4次計画の終期が近付いているため、各事業について達成度の向上に努めてほしい。</p>		

重点評価項目 進行管理票

I 事務局 記入欄	1 重点評価項目	3	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進				
	2 対象事業	基本目標	3	仕事と生活の調和が実現した社会			
		施策の方向	1	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進			
	事業実施 担当課評価		達成度	A	B	C	D
		対象事業数	20	13	0	0	
	3 主な事業の 実施状況	<p>【企業・市民向け】</p> <p>■仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進</p> <p>○社会貢献優良企業優遇制度「次世代育成・男女共同参画支援事業」の認定 認定企業数223社<194社></p> <p>○ふくおか「働き方改革」推進企業認定事業 新規認定件数27件<21件></p> <p>○企業・団体に対して、“「い〜な」ふくおか・子ども週間♡”への賛同の呼びかけ 賛同企業数1,220企業・団体<1,191企業・団体></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民への周知を図るため、市営地下鉄駅構内で通勤時間帯に放送。 ・ノー残業デーの実施(8月4日) など <p>○男性の育児休業取得促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワークショップ (1回開催) 参加者数 7社(11人)、満足度100% ・R4年度ワークショップ参加企業へのフォローアップ支援 申込 7社 ・「男性の育休取得の手引き」(実践編)の作成※企業向け …見える化サイトでの掲載及び情報発信 <p>○「家事・育児シェアシート」の配布(約5,400部)</p> <ul style="list-style-type: none"> …各区保健福祉センター(母子手帳と同時に配付)等へ配布 <p>■子育て・介護支援の充実</p> <p>○働くママとパパのマタニティスクール 参加者:181組(359人)<90組(177人)></p> <p>○働く人の介護サポートセンター 令和3年度からメールでの簡易相談、令和4年度からZOOMでの相談を開始。 相談件数 168件<203件></p> <p>【福岡市役所】</p> <p>■仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進</p> <p>○福岡市特定事業主行動計画に基づく仕事と家庭の両立支援策の推進 「福岡市特定事業主行動計画」に基づき、「パパ・すくすく子育て運動」の実施、早 出遅出勤務の新設、在宅勤務の対象要件の拡充、11時間の勤務間インターバルの 推進、特例勤務の縮減に向けた取組の実施など、両立支援に資する職場環境整備 を行った。</p>					
	※令和5年度事業実績を 記載						
	※継続事業については、 令和4年度事業実績を < >で記載						

I 事務局 記入欄	3 主な事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが生まれた男性職員の出産・育児支援休暇取得率 88.1% < 85.2% > ・職員の年次有給休暇の年間平均取得日数 17.4日 < 16.8日 > ・子どもが生まれた男性職員の1週間以上の育児休業取得率 90.2% ※子どもが生まれた男性職員の育児休業取得率97.4% < 60.5% > 	
	4 男女共同参画推進に寄与した点	<p>【企業・市民向け】 ○男性の育児休業取得促進に向けた啓発等が、企業における男性の育休取得促進や男性の家事・育児等への参画に関する意識改革及び行動変容につながっており、従業員1,000人を超える福岡市内企業の男性の育児休業取得率は44.2%となっている。(厚生労働省「女性の活躍推進企業データベース」令和6年6月時点公表企業)</p> <p>【福岡市役所】 ○福岡市特定事業主行動計画に基づく仕事と家庭の両立支援策の推進が、全ての職員がワーク・ライフ・バランスの必要性を理解するとともに、その実現に取り組むための意識改革や現行の制度を取得しやすい職場風土づくりにつながっており、男性職員の出産・育児支援休暇取得率や、年次有給休暇の年間平均取得日数、男性職員の育児休業取得率は年々上昇している。</p>	
	5 懸案事項・課題	<p>【企業・市民向け】 ○企業等においてワーク・ライフ・バランスの取組みがさらに推進されるよう“い〜な”ふくおか・子ども週間”等の取組みの周知に努めていく必要がある。</p> <p>○男性の育休取得促進において、企業の業種ごとに課題が異なるため、課題に応じた具体的な取組みについて、発信していく必要がある。</p> <p>○働く人の介護サポートセンターの広報に努めていく必要がある。</p> <p>【福岡市役所】 ○「福岡市特定事業主行動計画」における数値目標の達成に向けて、継続的な取組みが必要である。</p>	

I 事務局 記入欄	6 施策の進捗状況	<p>○企業・市民向けの取組みとして、男性の育児休業取得促進に向けたワークショップを開催し、満足度は100%であった。</p> <p>○市役所においては、男性の育児休業等の取得促進に向けた全庁運動である「パパ・すくすく子育て運動」などにより、男性職員の育児休業取得率は97.4%と伸びている。</p> <p>○事業実施担当課評価は、A評価が全体の60.6%、B評価が39.4%となっている。</p>	
	7 事務局評価	達成状況	おおむね順調
	(参考) 今後の取組み	<p>【企業・市民向け】 ○企業向けの取組みについて理解や関心を持ってもらうことにより、企業におけるワーク・ライフ・バランスや女性の活躍推進の取組みがさらに推進されるよう働きかけを継続する。</p> <p>○企業における男性の育休取得に関する具体的な取組みを発信するとともに、関係機関等と連携し、法改正等に関する情報発信を行う。</p> <p>○「働く人の介護サポートセンター」において窓口・電話相談を行っていくとともに、引き続き企業への出張相談を実施していく。</p> <p>【福岡市役所】 ○「福岡市特定事業主行動計画」に基づく取組みを継続し、全ての職員が働きやすい職場環境の整備に取り組んでいく。</p>	

II 審議会 記入欄	審議会評価	達成状況	おおむね順調
	<p>【審議会意見】 男性の育児休業取得促進については、福岡労働局や経済団体と連携し、取得期間の向上等も含めた啓発に努めてほしい。</p>		

重点評価項目 進行管理票

	1 重点評価項目	4	働く場での女性活躍の推進				
	2 対象事業	基本目標	4	働く場において女性が能力を発揮して活躍できる社会			
		施策の方向	1	働く場における女性活躍推進の支援			
			2	女性の就業・起業支援			
		事業実施 担当課評価	達成度		A	B	C
対象事業数			16	8	0	0	
I 事務局記入欄	3 主な事業の実施状況	<p>■働く場における女性活躍推進の支援</p> <p>○女性活躍の取組みの見える化を推進 女性活躍や両立支援に取り組む企業に対して、個別に「ふくおか女性活躍NEXT 企業 見える化サイト」への掲載案内を行うほか、広く見える化サイトを周知。 女性活躍に資する情報発信の充実にも取り組んだ。 ・掲載企業数 362社<337社> ・企業インタビュー数 5社<4社></p> <p>○健康課題等と仕事の両立促進 ・「健康課題と仕事の両立スタートアップセミナー」 参加者:66人 満足度:100% ・ミニブックの作成 「健康課題と仕事の両立推進スタートアップガイド」作成:3000部 配布:約900部 …セミナー参加者や関係機関への配布、見える化サイトでの掲載及び情報発信</p> <p>○企業向け講演会 ・「多様な価値観を持つ従業員を活かす、ダイバーシティ&インクルージョンセミナー」 講師:宮原 淳二氏(株式会社東レ経営研究所 ダイバーシティ&ワークライフバランス推進部長) 参加者57人<173人> 満足度97%<97%></p> <p>○女性のキャリア形成支援 ・リーダークラス(全4回) 参加者16人<32人> 満足度86%<96%> ・若手クラス (全2回) 参加者23人<14人> 満足度96%<85%></p> <p>○女性の人生サポート講座 ・「知って活用しよう労働のルール」 参加者6人<10人> 満足度100%<89%></p> <p>■女性の就業・起業支援</p> <p>○「働くあなたのガイドブック」の配布 配布部数10,862部<9,841部></p> <p>○女性の就職支援セミナー ・子育て女性のお仕事スタートアップ(全1回) 参加者計15人<17人> 満足度100%<100%> ・女性のための就職応援プログラム(全3回) 参加者計25人<15人> 満足度96%<100%> ※いずれも、前期・後期の2回実施</p>					
	※令和5年度事業実績を記載 ※継続事業については、令和4年度事業実績を< >で記載						

I 事務局 記入欄	3 主な事業の実施状況	<p>○就業継続支援セミナー 参加者20人<26人> 満足度100%<100%></p> <p>○ライフシフトによる女性のキャリア支援セミナー 参加者30人<23人> 満足度99%<92%></p> <p>○女性のための起業ゼミ 参加者31人<29人> 満足度100%<100%> 令和4年度受講生起業率 18%<46%></p> <p>○女性起業家交流会 [市民)女性活躍推進課] 参加者19人<-> 満足度100%<-></p> <p>○福岡市商工金融資金制度「女性スタートアップ資金」による資金調達の支援 新規融資件数103件 新規融資額350,920千円 <新規融資件数105件 新規融資額374,091千円></p>	
	4 男女共同参画推進に寄与した点	○企業における女性活躍推進や女性の再就職支援等により、福岡市の25歳～44歳の女性の年齢別有業率は、78.9%(R4)で、前回調査(H29)の74.2%から4.7ポイント上昇となった。(就業構造基本調査)	
	5 懸案事項・課題	<p>○「ふくおか女性活躍NEXT企業 見える化サイト」の登録企業を増やすため、企業情報等を効果的に発信していく必要がある。</p> <p>○健康課題等と仕事の両立に向けた環境整備やヘルスリテラシーの向上に向けた企業の具体的な取組みを支援する必要がある。</p>	

I 事務局 記入欄	6 施策の進捗状況	<p>○「ふくおか女性活躍NEXT企業 見える化サイト」の掲載内容や企業インタビューを行い、掲載企業数は25社増加した。</p> <p>○健康課題等と仕事の両立に関するセミナーの開催や、啓発ミニブックを作成するなど、企業への啓発に努めた。</p> <p>○男女共同参画推進センター・アミカスにおいて働く女性のキャリア形成や起業支援など女性のチャレンジを支援する講座を実施し、参加者の満足度は85%を超えている。</p> <p>○事業実施担当課評価は、A評価が全体の66.7%、B評価が33.3%となっている。</p>	
	7 事務局評価	達成状況	おおむね順調
	(参考) 今後の取組み	<p>○企業における健康課題等と仕事の両立やヘルスリテラシー向上に向けた伴走型支援を行い、その取組みと効果について広く発信していく。</p> <p>○女性管理職比率の向上を図るため、企業における女性のキャリア形成やダイバーシティの取組みに役立つよう、企業の取組み等を多角的に診断できるツールについて検討する。</p>	

II 審議会 記入欄	審議会評価	達成状況	おおむね順調
	<p>【審議会意見】</p> <p>企業の女性活躍促進に関する取組みを多角的に診断できるツールについては、ジェンダー主流化が進むよう、九経連や関係団体とも連携しながら検討を進めてほしい。</p>		

重点評価項目 進行管理票

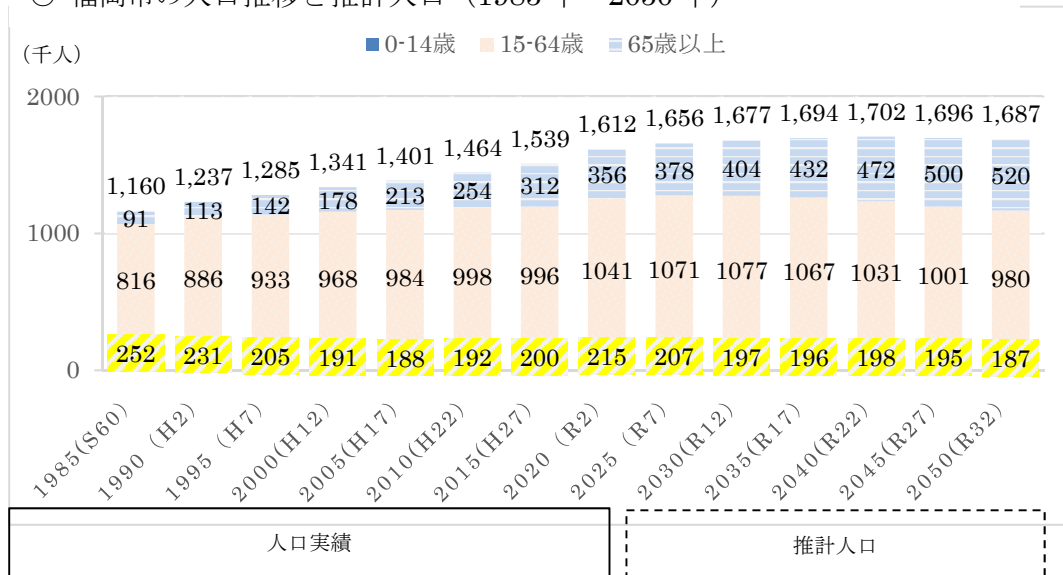
I 事務局記入欄	1 重点評価項目	5	市の政策・方針決定過程への女性の参画促進				
	2 対象事業	基本目標	5	あらゆる意思決定過程に男女が共に参画する多様性に富んだ社会			
		施策の方向	1	市の政策・方針決定過程への女性の参画促進			
			2	地域活動の方針決定過程への女性の参画促進			
	事業実施担当課評価	達成度		A	B	C	D
		対象事業数		9	4	0	0
	3 主な事業の実施状況	<p>■市の政策・方針決定過程への女性の参画促進</p> <p>○福岡市男女共同参画推進協議会・幹事会の開催 協議会 1回<1回> 幹事会1回<1回※書面開催> (協議会の議題) ・福岡市男女共同参画基本計画(第4次)の実施状況及び評価について ・審議会等委員への女性の参画促進について</p> <p>○「審議会等への女性の参画促進に関する要綱」に基づく、審議会等委員の改選時の事前協議の実施 ・改選のおおむね3か月前までに課長級での事前協議の徹底 事前協議実施数:審議会等20 (参考)協議会等6 <審議会等34 (参考)協議会等26> ・団体への効果的な推薦依頼方法のアドバイス等の実施 ・審議会等及び協議会等、個別の参画率をホームページで公表 ・審議会等委員への女性の参画率 39.9%<39.4%> (参考)協議会等委員への女性の参画率 38.1%<38.3%></p> <p>○「福岡市特定事業主行動計画」に基づく女性職員活躍の推進 ・性別に関わらない能力・意欲に応じた配置、登用 ・若手女性職員の本庁配置など、早期キャリア形成に向けた配置 ・本人の能力や意欲に応じて、子育て期も含め、政策立案業務ができる職場へ配置 ・キャリア形成に関する研修の実施 ・時間外勤務の縮減や年次有給休暇の取得促進 ・ワークライフバランス等に関する研修の実施 ・両立支援制度の周知や男性職員の家事育児参画の促進 ・福岡市役所における女性管理職比率 19.1%<19.1%> ・本庁における女性職員の割合 27.2%(34.2%)<26.5%(33.5%)> ※()内は職員総数に占める女性職員の割合 ※教職員を除く数値</p> <p>○女性教職員の管理職登用の促進 ・女性教職員の管理職比率 24.2%<22.3%></p> <p>■地域活動の方針決定過程への女性の参画促進</p> <p>○地域女性活躍チャレンジ塾 ・地域の女性リーダー育成を目的としたワークショップ型講座の実施 実施校区数 4校区<3校区> 満足度100% 参加者 計63人(女性55人、男性8人)<39人></p>					
	※令和5年度事業実績を記載						
	※継続事業については、令和4年度事業実績を< >で記載						

I 事務局記入欄	3 主な事業の実施状況	<p>○女性のエンパワーメントセミナー ・「私たちの声が未来を切り拓く～暮らしの課題を政治で解決していくために～」をテーマに講座を実施 ・参加者24人<18人> 満足度100%<100%></p> <p>○みんなにやさしい防災研修 ・防災をテーマに、多様性について考える地域向け研修の実施 実施校区数 15校区<12校区> 理解度99.4%<99.2%> 参加者 計369人(女性210人、男性159人)</p> <p>○地域諸団体の長への女性の就任率調査 ・地域諸団体の長への女性の就任率 24.2%<23.4%></p>	
	4 男女共同参画推進に寄与した点	<p>○審議会等委員への女性の参画について、参画率を公表する等の取組みで庁内での意識醸成に寄与することで、第4次計画策定時35.3%(R2.8.1現在)であった参画率が39.9%と4.6ポイント増加し、目標達成間近となっている。</p> <p>○女性職員の活躍推進に係る意識改革を推進するとともに、性別に関わらない能力・意欲に応じた配置、登用や女性職員の早期キャリア形成に向けた配置を行うことで福岡市役所及び教職員の女性管理職比率、本庁の女性職員の割合は、第4次計画期間中上昇傾向にある。</p> <p>○地域向け研修が100%近い満足度・理解度で推移しており、地域の諸団体から幅広い参加となっていることも一助となり、地域諸団体の長への女性の就任率は現在も24.1%にとどまっているものの、第4次計画期間中は少しずつ上昇し続けている。</p>	
	5 懸案事項・課題	<p>○本市のあらゆる施策が男女共同参画の視点を持って展開されるよう、福岡市男女共同参画推進協議会等において働きかけを行うなど、全庁的な意識の向上を図る必要がある。</p> <p>○職務指定の見直しが進まないことや、女性の人材が少ないこと等により、特定の分野で女性委員の参画が進まない状態が続いている。</p> <p>○市女性職員の活躍を推進するためには、女性職員のキャリア形成とともに、男性の家事・育児への参画や長時間労働を前提としない働き方への転換が必要である。</p>	
I 事務局記入欄	6 施策の進捗状況	<p>○市の審議会等委員の改選時の事前協議を徹底するなど、女性参画率の向上に取り組んだ結果、数値目標である「福岡市の審議会等委員への女性の参画率(令和7年度目標値40%)」については、令和5年度の参画率は39.9%となった。また、「福岡市役所における女性管理職比率(令和7年度目標値20%)」についても、令和5年5月1日現在で19.1%となっており、両指標とも目標達成に近い状況である。</p> <p>○地域における女性の参画促進については、「みんなにやさしい防災研修」を15校区で実施し、理解度が約100%となるなど、地域活動の方針決定過程への女性の参画促進のための研修を実施したが、地域諸団体の長への女性の就任率は前年度より増加したものの、24.2%に留まっている。</p> <p>○事業実施担当課評価は、A評価が全体の69.2%、B評価が30.8%となっている。</p>	
	7 事務局評価	達成状況	おおむね順調
	(参考) 今後の取組み	<p>○今後も男女共同参画推進協議会・幹事会において、様々な分野への女性の参画促進等について働きかけるなど全庁横断的に本市の男女共同参画施策を推進する。</p> <p>○審議会等委員への女性の参画率については、計画の目標値達成に近い状況であり、引き続き個別の審議会等の参画率の公表や所管部署への働きかけ等を行うとともに、40%を達成していない審議会についてはヒアリング等を行い、次年度の目標値を設定し、進行管理を行いながら、随時働きかけを行っていく。</p> <p>○「福岡市特定事業主行動計画」に基づく取組みを継続し、女性職員の意欲と能力を十分に発揮させるとともに、全ての職員が働きやすい職場環境の整備に取り組む。</p>	
II 審議会記入欄	審議会評価	達成状況	おおむね順調
	<p>【審議会意見】</p> <p>審議会等委員への女性の参画促進については、女性参画率の向上だけでなく、委員の専門性も考慮しながら、審議会等において活発な議論がなされ、施策に反映されるよう引き続き留意してほしい。</p>		

Ⅲ データで見る福岡市の男女共同参画

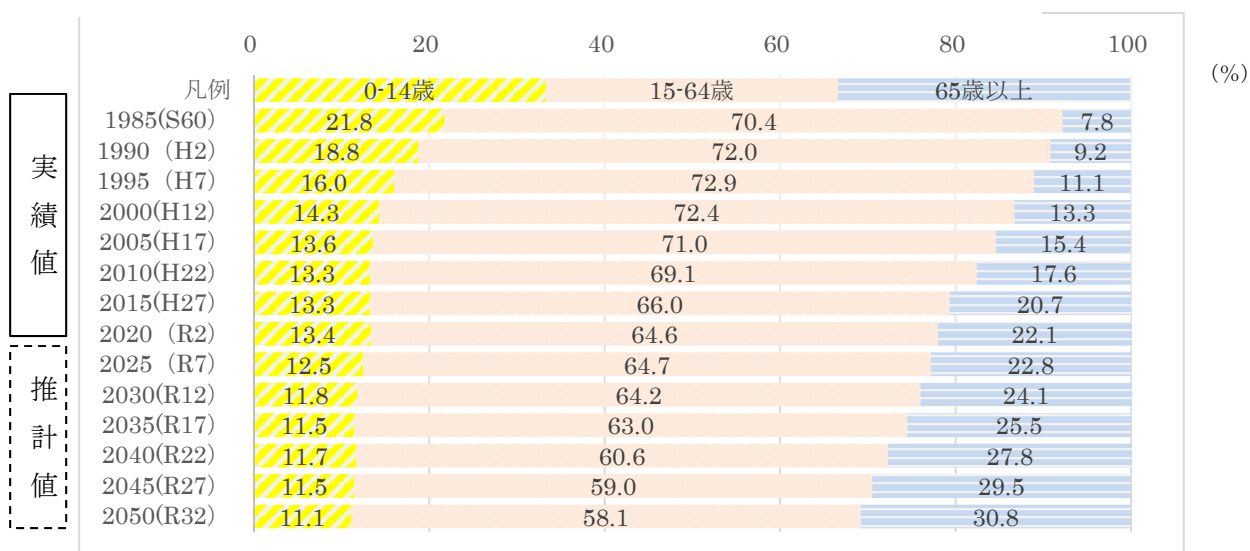
福岡市の現状

○ 福岡市の人口推移と推計人口（1985年～2050年）



資料:総務省 国勢調査、福岡市の将来人口推計

○ 福岡市の人口・推計人口における年齢構造の変化(1985年～2050年)

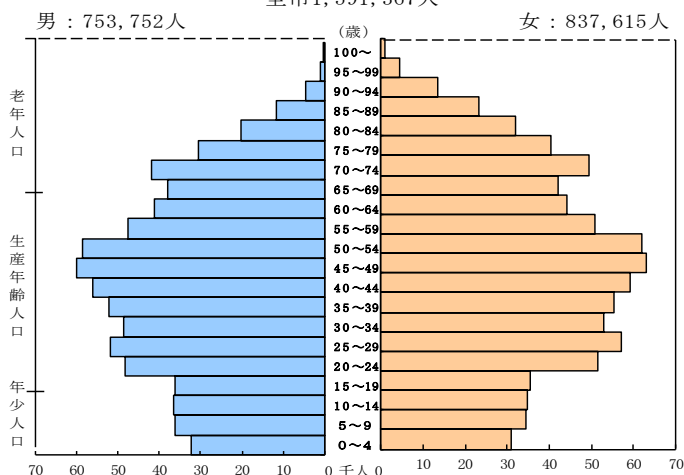


※年齢不詳を除く

資料:総務省 国勢調査、福岡市の将来人口推計

○ 人口構成ピラミッド(男女・年齢構成)

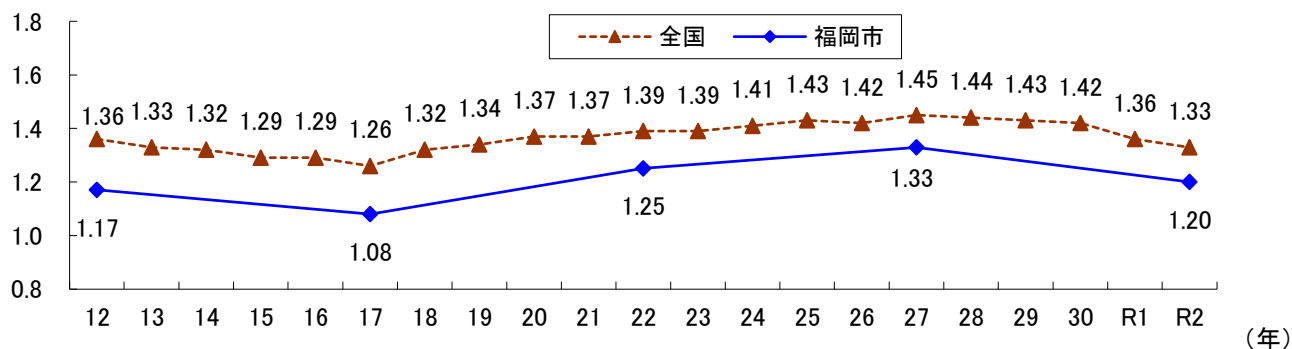
—令和5年9月30日現在、住民基本台帳—
全市1,591,367人



資料:総務企画局統計調査課

福岡市の現状

○ 合計特殊出生率の推移



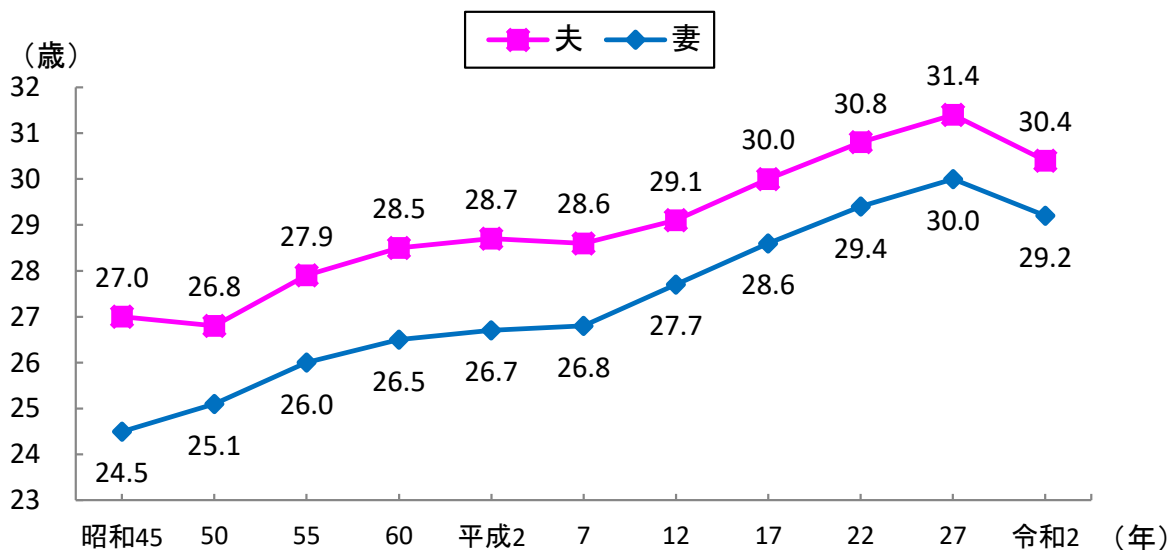
合計特殊出生率: 15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性がその年齢別出生率で一生の間に産むとしたときの子どもの数に相当

※現人口を維持するのに必要な水準は2.07

※福岡市は、国勢調査結果に基づいて算出

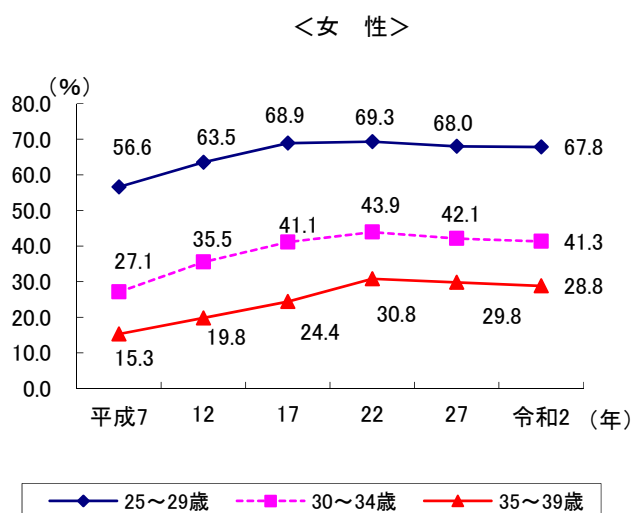
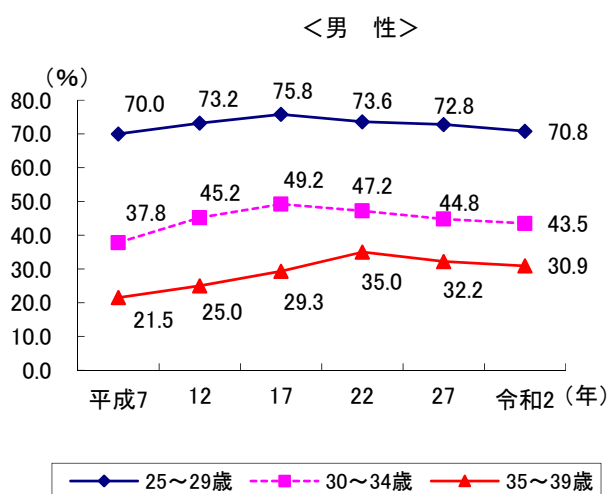
資料: 厚生労働省 令和2年人口動態統計

○ 平均初婚年齢の推移 (福岡市)



資料: 厚生労働省 人口動態調査

○ 未婚率の推移 (福岡市)

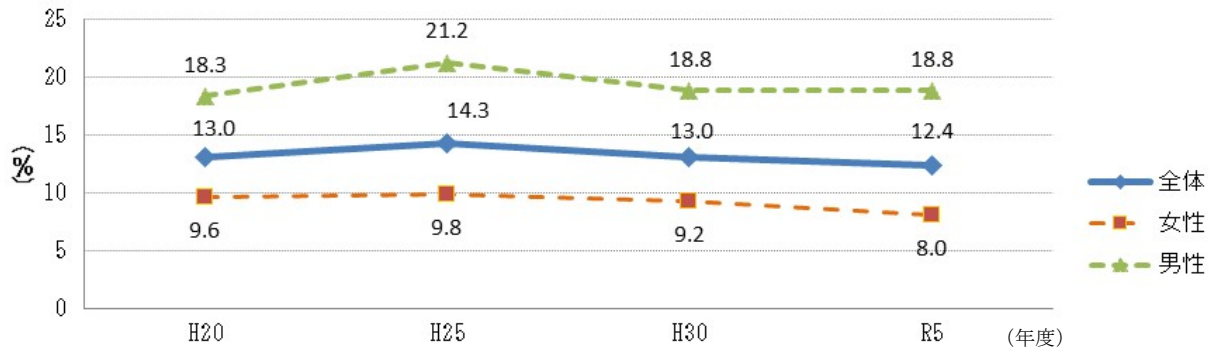


資料: 総務省 国勢調査

基本目標1 あらゆる年代・性別で男女共同参画意識が浸透した社会

固定的性別役割分担意識の解消度は、緩やかな増加傾向にある。
 「みんなで参画ウィーク」の取組みを実施した校区数は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により一時減少した後、回復傾向にある。

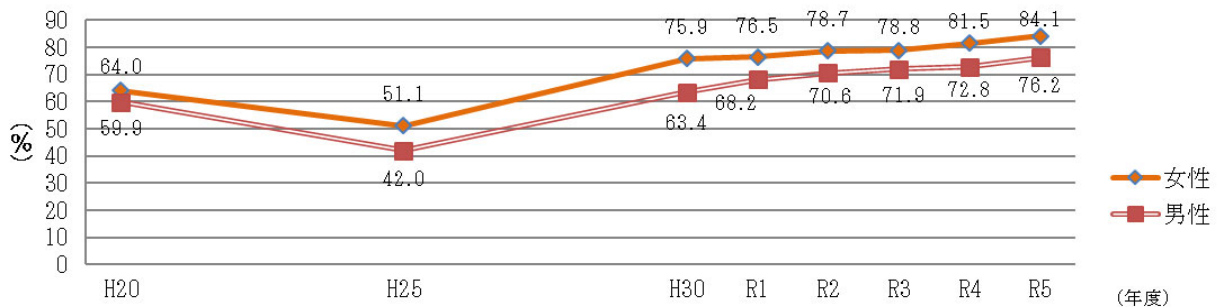
○社会全体で見た場合の男女の地位の平等感 (平等と回答した人の割合)



資料：H25 男女共同参画社会に関する意識調査
 H20・30・R5 市政に関する意識調査

数値目標(令和7年度)
 女性 80%
 男性 80%

○男女の固定的な性別役割分担意識の解消度



資料：H25 男女共同参画社会に関する意識調査
 H20 市政に関する意識調査
 H30～R5 福岡市基本計画の成果指標に関する意識調査

○「みんなで参画ウィーク」の取組みを実施した校区数

元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
140校区	126校区	121校区	140校区	137校区

○「みんなで参画ウィーク」の取組みを実施した校区数(のぼり旗設置のみを除く)

3年度	4年度	5年度
113校区	121校区	118校区

資料：市民局男女共同参画課

基本目標2 あらゆる暴力が根絶されるとともに、誰もが安心して暮らせる社会

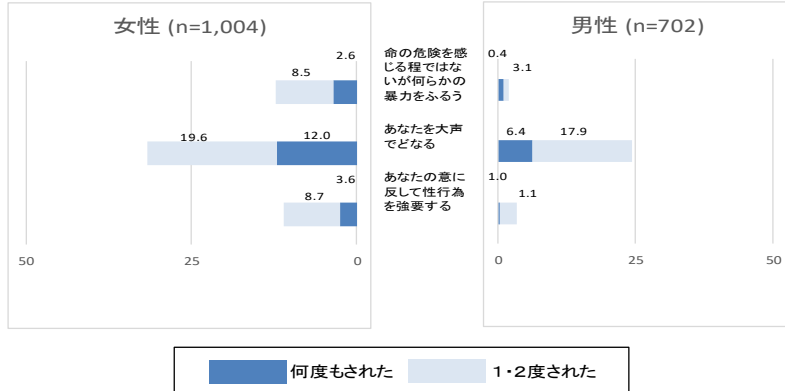
令和5年度市政に関する意識調査によると、配偶者等から受けた暴力の種類では「あなたを大声でどなる」などの精神的な暴力を受けた経験がある人の割合が最も高く、暴力を受けた際に我慢した人は半数近くにのぼっていた。

○ DV相談件数の推移

	男女共同参画推進センター・アミカス	区役所(保健福祉センター)	配偶者暴力相談支援センター	合計
元年度	699	2,142	345	3,186
2年度	547	3,566	382	4,495
3年度	582	3,224	389	4,195
4年度	557	2,422	336	3,315
5年度	611	3,259	360	4,230

資料：市民局男女共同参画課、事業推進課、こども未来局こども家庭課

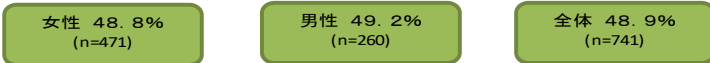
○ 配偶者等から暴力を受けた経験



○ DV相談についてのカード・リーフレット・ステッカー設置箇所数

元年度	773
2年度	853
3年度	853
4年度	853
5年度	853

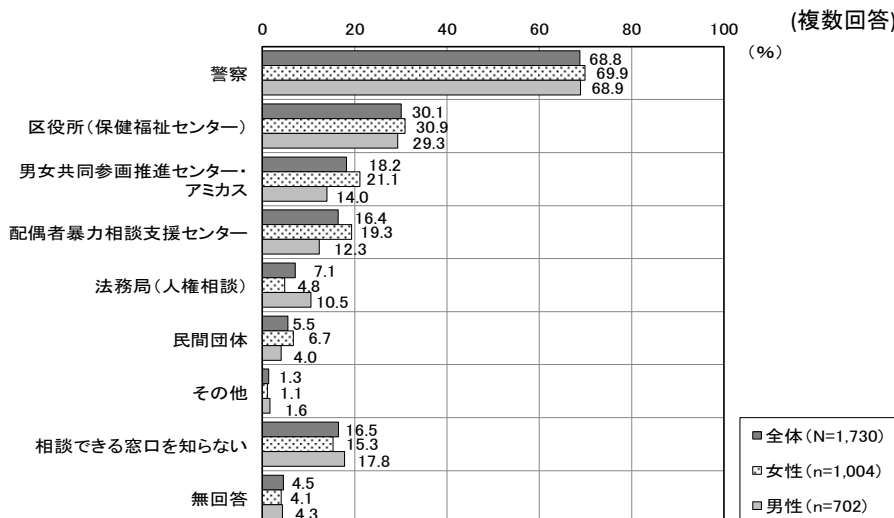
○ 配偶者から暴力を受けた際に実際に我慢した人の割合



資料：市民局男女共同参画課

資料：令和5年度市政に関する意識調査

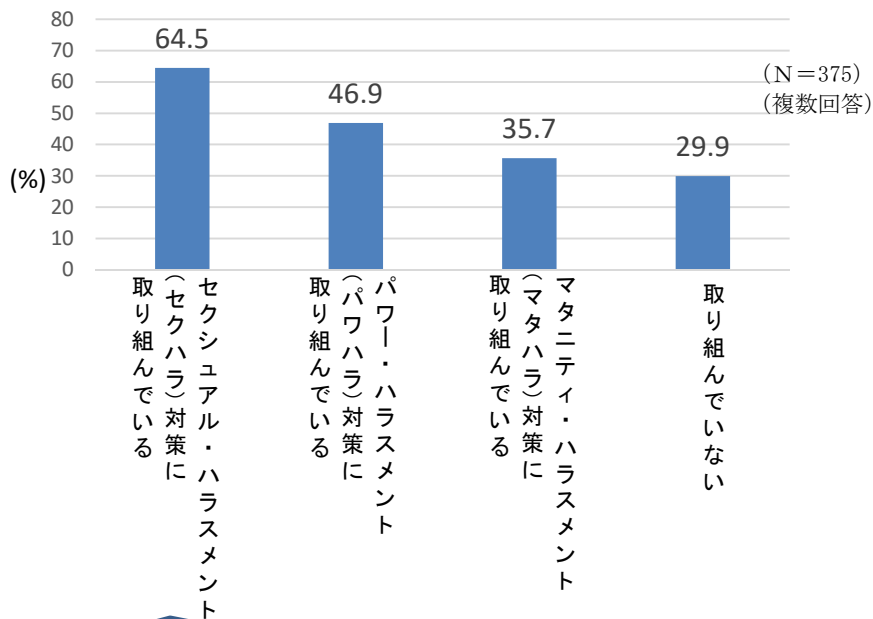
○ 恋人、配偶者、パートナーからの暴力について相談できる窓口の認知度



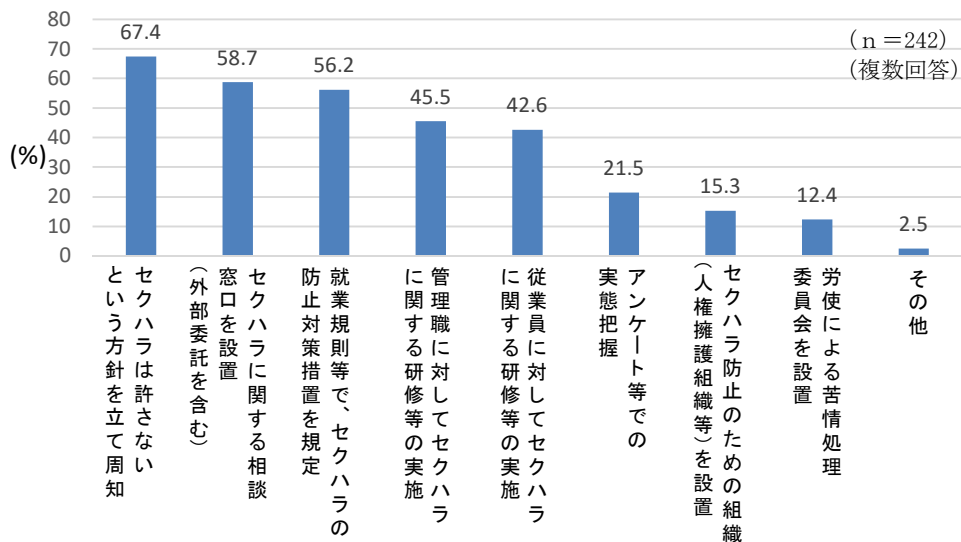
資料：令和5年度市政に関する意識調査

基本目標2 あらゆる暴力が根絶されるとともに、誰もが安心して暮らせる社会

○ ハラスメント対策への取組み<事業所>

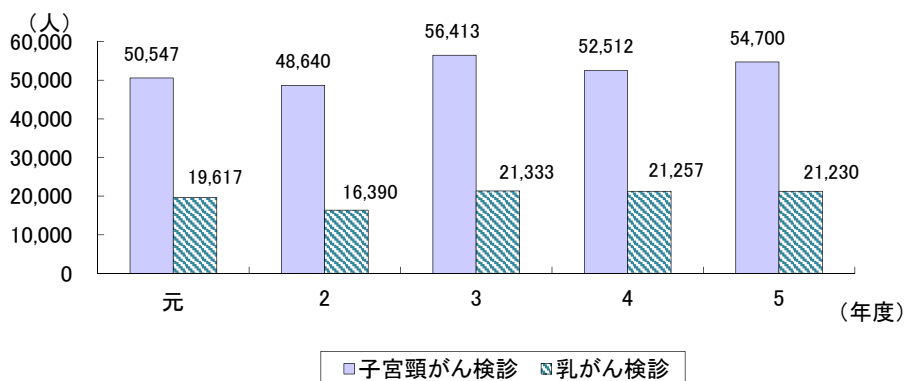


○ セクシュアル・ハラスメント防止への取組み<事業所>



資料:令和元年度女性活躍推進に関する事業所等実態調査

○ 子宮頸がん・乳がん検診の受診者数の推移

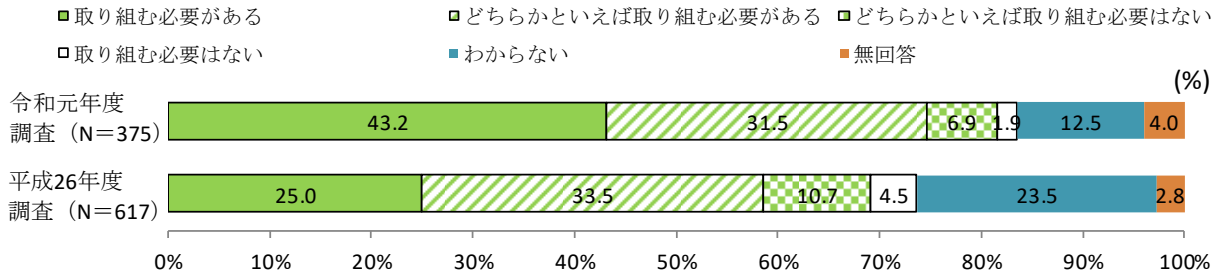


資料:保健医療局地域保健課

基本目標3 仕事と生活の調和が実現した社会

事業所において、ワーク・ライフ・バランスに取り組む必要を肯定する意見が前回調査から大幅に増加した。企業に対しては柔軟な組織づくりや経営者等の意識改革を望む人が多い。男性が育児休業などを取得することについては、男女とも肯定的な意見が8割を超えている。

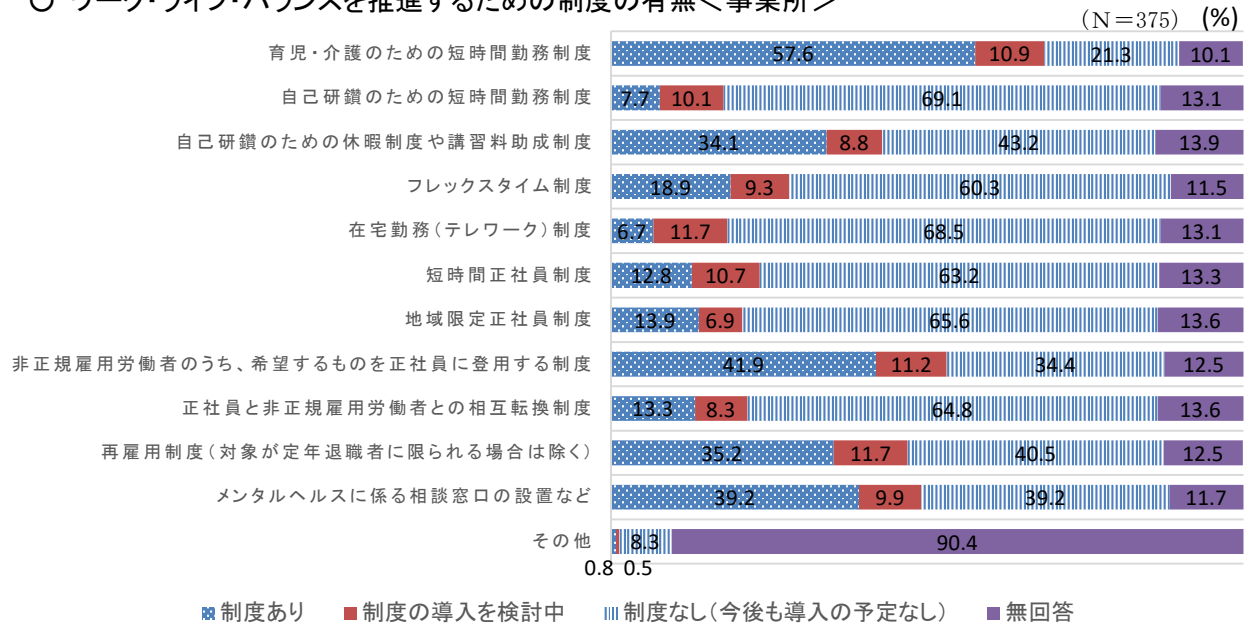
○ワーク・ライフ・バランス推進の必要性の認識度＜事業所＞



資料：平成26年度女性労働実態調査

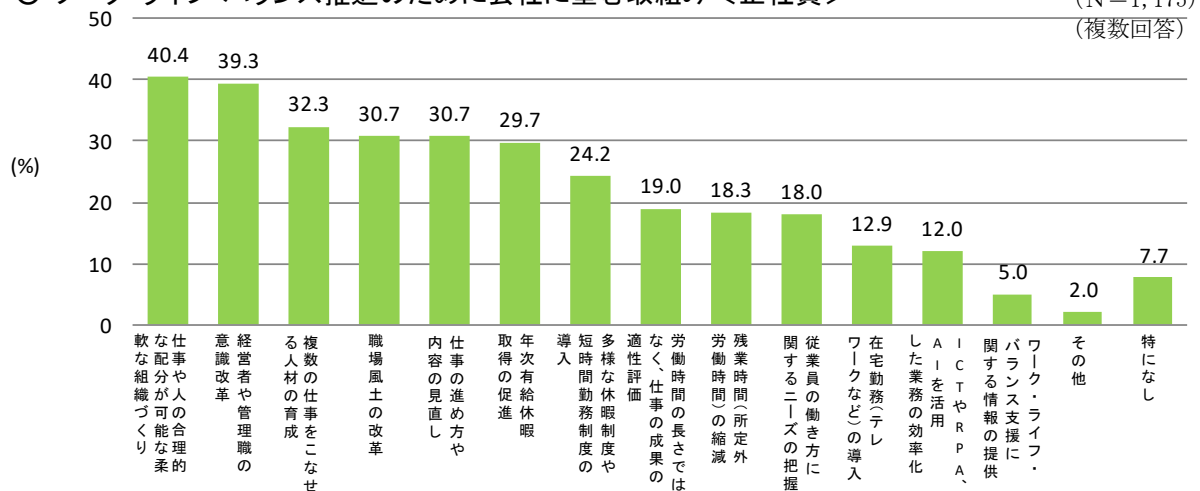
令和元年度女性活躍推進に関する事業所等実態調査

○ワーク・ライフ・バランスを推進するための制度の有無＜事業所＞



資料：令和元年度女性活躍推進に関する事業所等実態調査

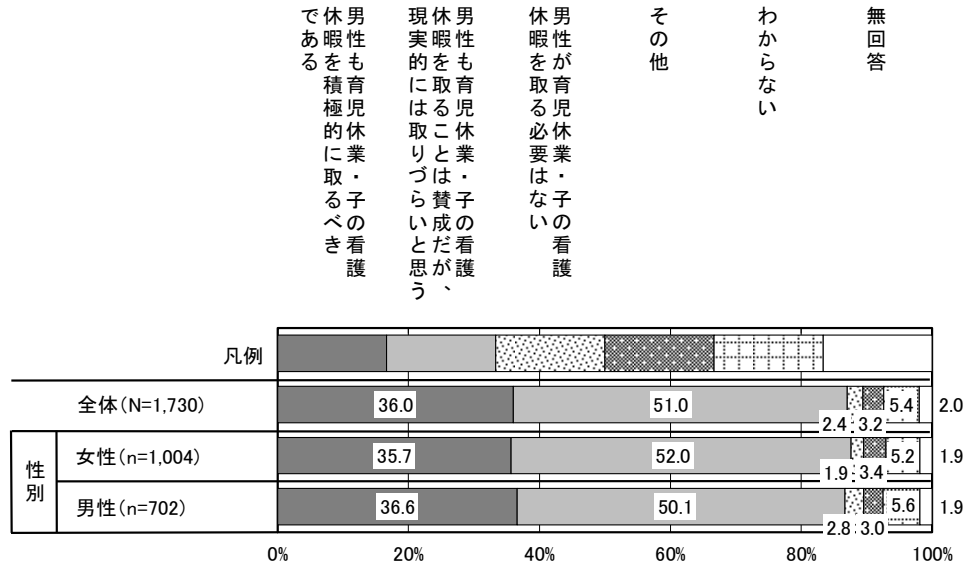
○ワーク・ライフ・バランス推進のために会社に望む取組み＜正社員＞



資料：令和元年度女性活躍推進に関する事業所等実態調査

基本目標3 仕事と生活の調和が実現した社会

○ 男性が育児休業や子の看護休暇を取得することについて



資料：令和5年度市政に関する意識調査

○ 保育所の推移

各年4月1日現在

年	施設数	利用定員 (人)	入所人員 (人)			待機児童数 (人)
			総数	3歳未満	3歳以上	
令和2	453	41,168	38,797	17,067	21,730	5
令和3	463	41,956	39,027	17,025	22,002	2
令和4	471	42,475	39,020	16,837	22,183	1
令和5	471	42,054	39,201	16,838	22,363	0
令和6	477	42,000	39,716	17,268	22,448	0

資料：こども未来局運営支援課

○ 社会貢献優良企業優遇制度

認定企業数	元年度	154
	2年度	186
	3年度	203
	4年度	194
	5年度	223

資料：市民局女性活躍推進課

○ ふくおか女性活躍NEXT企業

掲載企業数	元年度	261
	2年度	302
	3年度	307
	4年度	337
	5年度	362

資料：市民局女性活躍推進課

○ “「い〜な」ふくおか・子ども週間”

賛同企業数・ 団体登録数	元年度	1,110
	2年度	1,142
	3年度	1,158
	4年度	1,191
	5年度	1,220

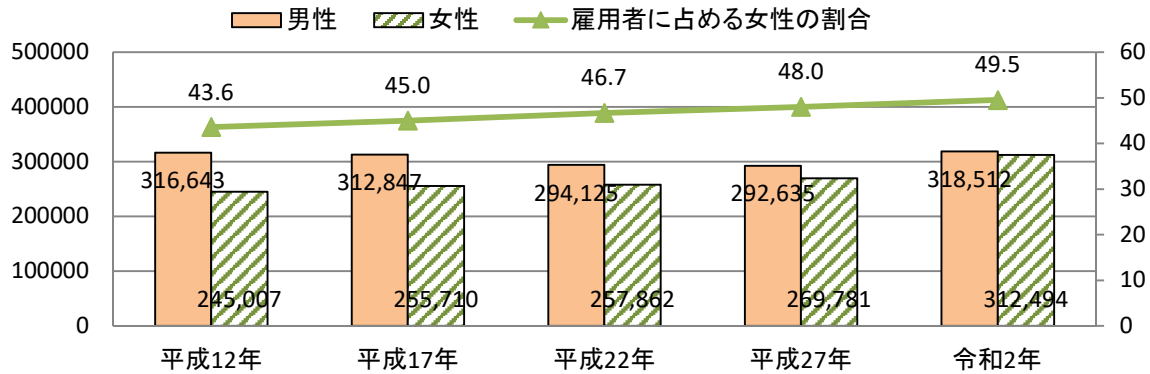
資料：こども未来局こども政策課

基本目標4 働く場において女性が能力を発揮して活躍できる社会

雇用者に占める女性の割合は着実に増加しているが、女性活躍推進への取組みを進めている事業所は4割半ばとなっている。

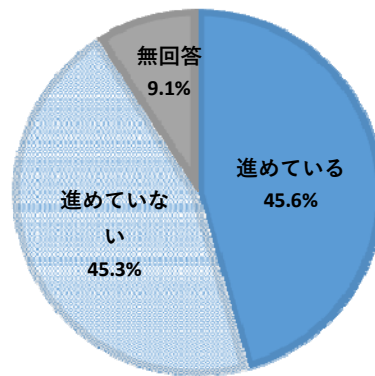
女性が職業を持つことについては、「ずっと職業を持っている方がよい」との回答は、女性は56.7%、男性は48.3%と男女で意識の違いがある。

○雇用者に占める女性の人数と割合の推移



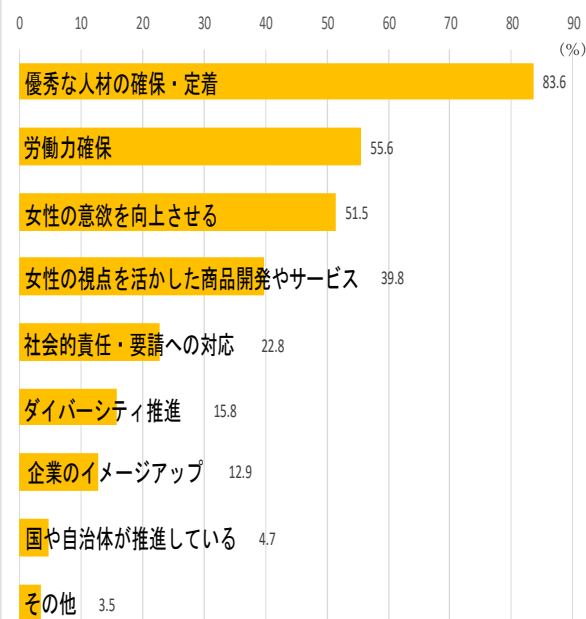
資料：総務省 国勢調査

○女性活躍推進への取組み状況<事業所>

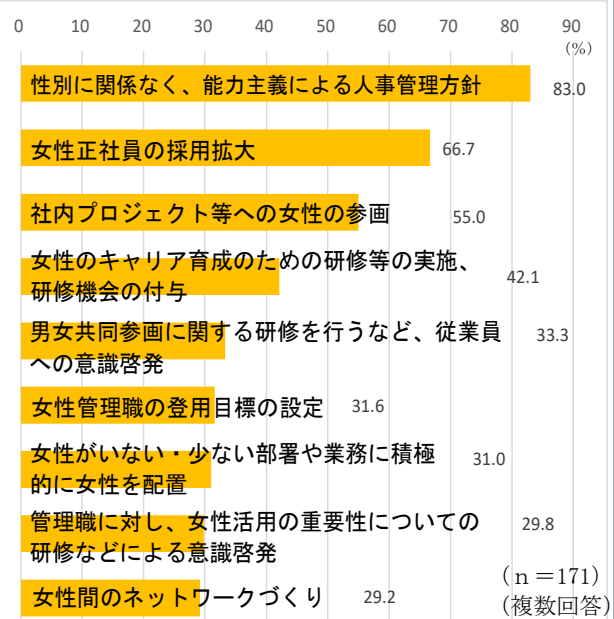


(N=375)

○女性活躍推進への取組みを進めている理由



○女性活躍推進のための具体的な取組み



資料：令和元年度女性活躍推進に関する事業所等実態調査

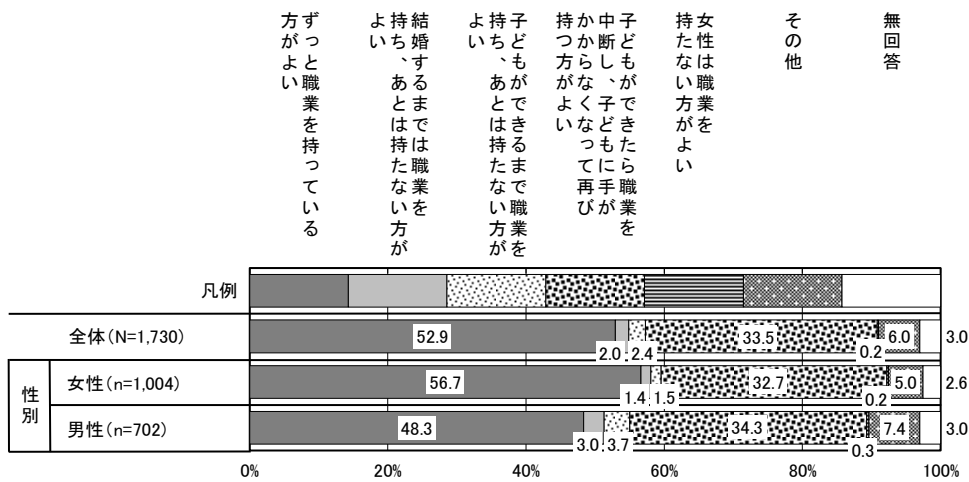
基本目標4 働く場において女性が能力を発揮して活躍できる社会

○ 事業所における女性管理職の割合

課長相当職以上(役員除く)に占める女性の割合	11.3%
係長相当職以上(役員除く)に占める女性の割合	16.9%
役員に占める女性の割合	17.2%

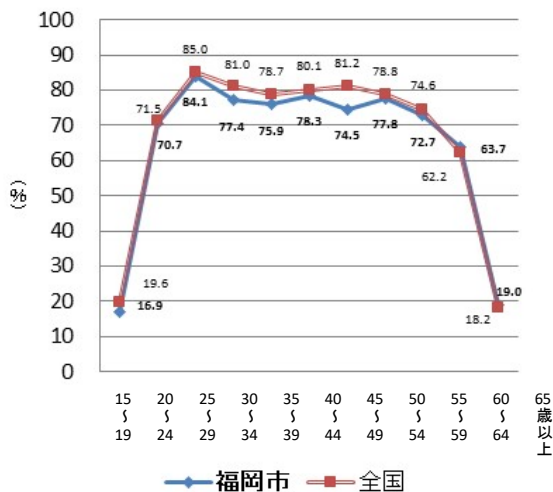
資料: 令和元年度女性活躍推進に関する事業所等実態調査

○ 女性が職業を持つことについて



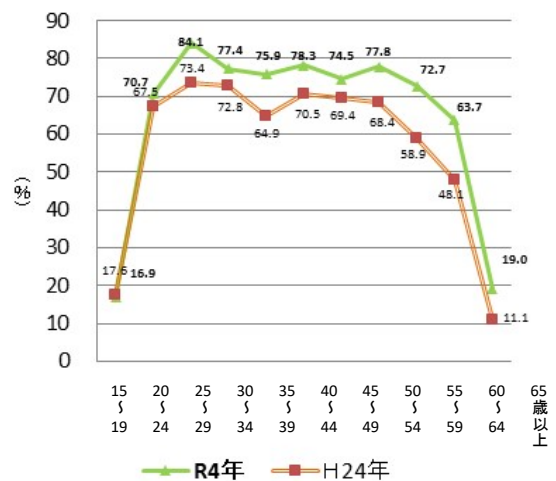
資料: 令和5年度市政に関する意識調査

○ 女性の年齢階級別の有業率 (福岡市、全国)



資料: 総務省 令和4年就業構造基本調査

○ 女性の年齢階級別の有業率 (福岡市の平成24年と令和4年)



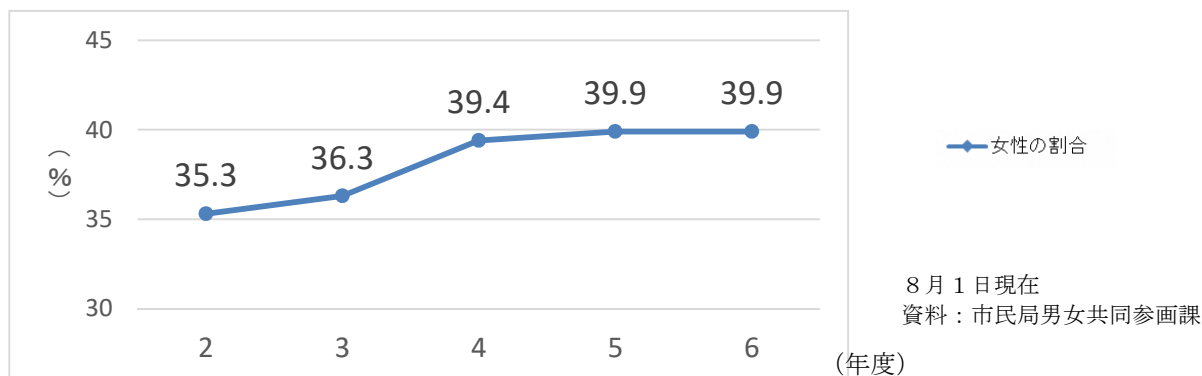
資料: 総務省平成24年、令和4年就業構造基本調査

基本目標5 あらゆる意思決定過程に男女が共に参画する多様性に富んだ社会

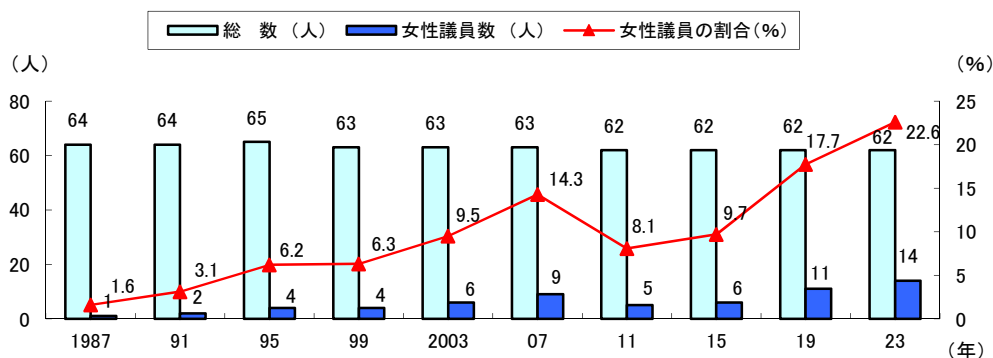
審議会等委員、福岡市職員及び役職者の女性の割合や、地域における諸団体の長への女性の参画割合は、少しずつではあるが増加傾向にある。

市議会議員の女性の割合は、平成23年（2011年）の改選で減少に転じたが、平成31年（2019年）の改選以降は増加傾向にある。

○ 福岡市の審議会等委員への女性の参画状況の推移



○ 福岡市議会議員に占める女性の割合の推移



他の政令指定都市と比較してみると・・・

	札幌市	仙台市	さいたま市	千葉市	横浜市	川崎市	相模原市	新潟市	静岡市	浜松市	名古屋市	京都市	大阪市	堺市	神戸市	岡山市	広島市	北九州市	熊本市	福岡市	政令市
市職員管理職の女性比率 (%)	16.7	17.8	22.3	12.5	19.5	18.2	22.9	18.8	11.5	10.6	13.3	14.9	18.7	20.5	19.4	17.8	16.7	16.3	13.1	17.3	17.3
地方議会の女性議員比率 (%)	32.4	24.1	20.0	22.0	20.0	24.1	22.2	16.0	6.3	26.1	29.4	23.4	24.7	18.8	21.7	13.0	11.8	21.1	10.4	16.7	20.8
審議会等の女性委員比率 (%)	33.7	36.3	34.9	33.0	41.0	33.5	36.5	41.9	30.2	34.4	35.2	35.9	36.2	43.1	30.6	44.3	32.2	51.7	29.3	39.9	36.2

市職員管理職の女性比率：調査時点は令和5年4月1日現在の自治体が多いが、時点が違うところもある。

※ 本調査で対象としている公務員は、各政令指定都市で採用され、もしくは定員となっている公務員。国などから出向し、現在各自治体の定員に含まれている公務員は調査対象となる。なお、各自治体の職員でも、教職員（園長）は本調査の対象外。

※ 本調査での管理職とは、本庁における課長相当職以上の役職を指す。出先機関の管理職については、本庁の課長相当職以上に該当する役職のみを管理職として計上する。

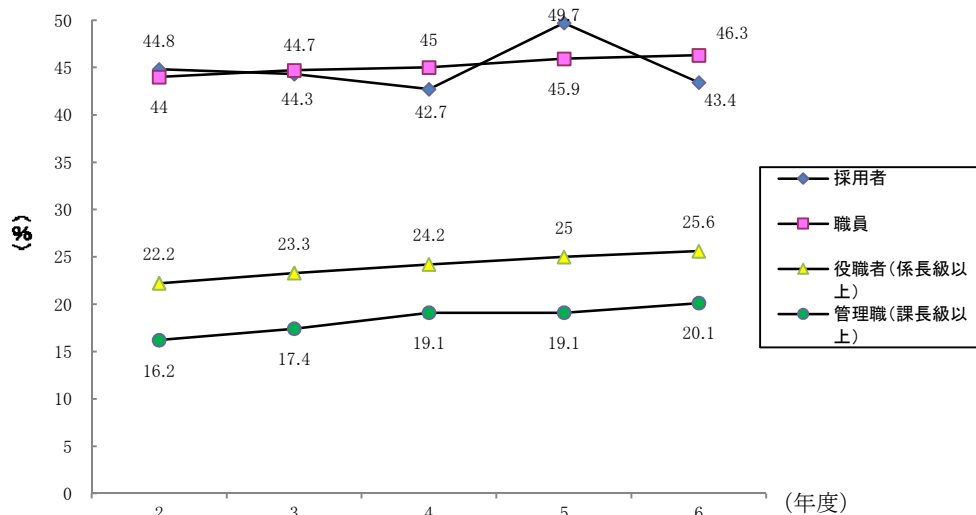
地方議会の女性議員比率：令和4年12月31日現在の数値。

審議会等の女性委員比率：調査時点は自治体により異なる。

資料：内閣府男女共同参画局「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況（令和5年度）」

基本目標5 あらゆる意思決定過程に男女が共に参画する多様性に富んだ社会

○福岡市職員における女性の割合の推移



資料：総務企画局人事課

注1：採用者の数は、人事委員会が実施する採用試験（上級、中級及び初級）の一般行政職

（ただし、学校事務、文化財専門職及び化学技術は除く）

注2：採用者の数は採用年度ベース。令和6年度については5月1日現在の数

注3：職員及び役職者、管理職の数は5月1日現在の数

注4：職員及び役職者、管理職には旧県費負担教職員を含む

○地域における諸団体の長への女性の参画状況

(各年7月1日現在)

団体名	年度	元年度					令和6年度		
		女性の割合 (%)	女性の割合 (%)	女性の割合 (%)	女性の割合 (%)	女性の割合 (%)	総数 (人)	女性数 (人)	女性の割合 (%)
自治協議会 (※)		6.7	7.3	7.3	6.0	8.6	152	12	7.9
公民館長		26.5	28.6	31.1	29.9	31.8	148	47	31.8
青少年育成連合会 (※)		27.8	30.8	29.8	31.3	35.1	151	54	35.8
交通安全推進委員会 (※)		7.4	9.7	8.7	8.7	9.4	155	12	7.7
体育振興会 (※)		7.3	6.6	6.0	5.3	7.3	152	11	7.2
環境活動連絡会議 (※)		17.8	15.5	19.7	19.7	22.3	160	39	24.4
人権尊重推進協議会 (※)		21.2	21.9	18.4	21.9	22.8	146	37	25.3
社会福祉協議会		34.9	38.4	40.1	40.8	38.8	148	56	37.8
老人クラブ連合会		11.7	10.4	10.6	11.2	13.7	120	21	17.5
子ども会育成連合会		43.0	49.4	47.6	49.3	42.6	64	28	43.8
市立小学校PTA		6.3	6.9	10.5	14.7	13.1	140	22	15.7
市立中学校PTA		7.2	1.5	7.2	7.2	7.2	69	5	7.2
地区民生委員・児童委員協議会		70.6	71.2	71.2	73.0	73.9	111	83	74.8
合計		21.1	22.3	22.6	23.4	24.2	1,716	427	24.9

(参考) 男女共同参画協議会

89.9	88.5	86.7	85.9	86.6	150	130	86.7
------	------	------	------	------	-----	-----	------

※団体の名称は各校区により異なるため、一般的に使用されている名称を記載している

資料：市民局男女共同参画課

※同報告書及び一般評価項目の実施状況等は、福岡市の男女共同参画

ホームページで公開しております。

掲載先：<https://danjokyodo.city.fukuoka.lg.jp/>



QRコードを読み取っていただくと、福岡市の男女共同参画ホームページへアクセスできます。

「男女共同参画」>「各種資料等」>「男女共同参画年次報告書」
に公開しております。

福岡市男女共同参画基本計画報告書

(令和6年10月発行)

市民局男女共同参画部男女共同参画課

〒815-0083 福岡市南区高宮3-3-1

電話 092-406-7510 Fax 092-526-3766

E-mail danjokyodo.CAB@city.fukuoka.lg.jp